

企業名	ソーラーフロンティア株式会社
人権方針	<p> ソーラーフロンティア株式会社は出光グループの一員として「出光グループ 人権基本方針」に則り、事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重する取り組みを進めています。 </p> <p> 「出光グループ 人権基本方針」 出光グループは、人が持つ無限の可能性を信じ、多彩な従業員が多様なステークホルダーとの共創を通じて世界の国々・地域にエネルギー製品・サービスを提供し、人々の明るく豊かな生活に貢献したいと考えています。 私たちのこの想いを実現していく上で、「人権の尊重は全ての判断や行動において最優先させるべきこと」と考えており、これを出光グループの全役員、全従業員が遵守する基本方針とします。そして、サプライヤーを含めたビジネスパートナーにも同様に、本方針のご理解と遵守を期待します。 </p> <p> 1. 人権の尊重 出光グループは、国際社会や地域社会と調和を図り、いかなる関係者に対しても差別行為を行いません。また、身体的、精神的であるかを問わず、人の尊厳を傷つけるような言動や暴力を認めません。 出光グループは、日本国内はもとより、世界各国で事業を展開するにあたり、世界人権宣言並びに労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言に表明されている国際的に認められた人権を尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、安全と人権に関する自主原則、「国連グローバル・コンパクト」等を支持しています。 出光グループは、各国や地域の法令を遵守します。もし国際的に認められた人権基準と各国や地域の法令の間に矛盾がある場合、各国や地域の法令の範囲内で国際的な人権基準を尊重する方策を追求していきます。 </p> <p> 2. 人権デューデリジェンス 出光グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権デューデリジェンスを実施していきます。自社の事業活動における人権リスクを評価し、特定した負の影響を防止・軽減する取り組みを行います。また、事業活動が人権への負の影響を引き起こしたり、これを助長したりすることが明らかになった場合には、関連するステークホルダーと対話し、協力して是正に取り組みます。また、出光グループは、本方針の定着のため、従業員に対して適切な教育や研修を行います。 </p> <p> 3. 私たちが重視する人権課題 (1) ダイバーシティの推進 出光グループは、ダイバーシティ&インクルージョンをもとに、環境・社会と調和を図りながら、お客様・ステークホルダーとともに、新たな価値創造に挑戦し続ける日本発のエネルギー共創企業となることをビジョンに掲げています。別紙の通り、「出光グループDE&I方針」を制定し、社内浸透を推進しています。 </p>

企業名	ソーラーフロンティア株式会社
人権方針（続き）	<p>(2) 強制労働の禁止 出光グループは、強制労働に関し、利用しない、加担しない、利益を得ないことを方針とし、国内法令の強制労働関連規定を遵守するだけでは不十分な場合、国際基準を考慮します。 出光グループが事業進出を計画または実施する場合には、いかなる段階においても、債務労働を含むあらゆる形態の強制労働を認めません。また、出光グループの事業に携わる全ての労働者に対し、身分証明書の取り上げを行いません。加えて、勤務時間外の移動の自由を制限しません。</p> <p>(3) 児童労働の禁止 出光グループは、児童を労働に従事させません。また、若年労働者を危険有害労働に従事させません。</p> <p>(4) 差別の禁止 出光グループは、すべての人の基本的人権を尊重することはもちろんのこと、不当な差別など、個人の尊厳を傷つける行為のない企業づくりに取り組みます。人種、性別、宗教、思想信条、障がい、国籍、出身地、性的指向、性自認、年齢、学歴、結婚の有無、職務上の地位、雇用形態などを理由とした差別や、その他のビジネス上の職能と関係しない要素に基づく差別を行いません。</p> <p>(5) ハラスメントの禁止 出光グループは、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントをはじめ、相手が不快と感じる言動、および、身体的、精神的などあらゆる形式を問わずハラスメントを容認しません。</p> <p>(6) 結社の自由と団体交渉権の承認 出光グループは、従業員の結社の自由、労働組合の加入の自由、団体交渉権の権利を尊重します。また、これらの権利を行使する従業員に対し、いかなる脅迫、報復措置も禁止します。 労働組合のある国内関係会社においては、各企業内労働組合と労働協約を締結し、互いに誠意をもってこれを遵守します。また、海外関係会社においても同様の考え方をベースとして、経営層と対話をしながら理解を深め合う活動を行います。</p> <p>(7) 労働環境の整備 出光グループは、最低賃金や適正な労働時間など、各国の労働関連法令を遵守します。また、従業員の安全と健康に配慮し、働きやすい職場環境づくりに努めます。</p> <p>(8) 土地や水、天然資源の使用 出光グループは、事業活動を展開するそれぞれの国や地域において土地の買収、賃貸、その他土地利用の手配を行う場合、または天然資源などの買収を行う場合、用地取得等により生じる環境社会面での負の影響を軽減するとともに、その土地を利用あるいは居住する地域住民の権利に注意を払います。特に移転を求める場合には、生活水準に負の影響が生じないよう努めます。 また、当グループの事業により、地域住民の安全で衛生的な水使用を妨げることのないよう、土壌汚染防止、水質汚染防止に努めます。</p> <p>(9) 先住民の権利の尊重 出光グループは、事業活動を展開するそれぞれの国や地域において、先住民族の文化、精神的伝統、歴史および哲学から生ずる先住民族の固有の権利を尊重します。また、当グループの事業展開が負の影響を与える可能性がある場合には、負の影響の回避、もしくは軽減、最小化に努めます。</p>

企業名	ソーラーフロンティア株式会社
人権方針（続き）	<p>4. 通報窓口 出光グループは、闊達なコミュニケーション及びフィードバックの文化を促進しており、従業員は、本方針の人権課題と関連する懸念について所属上長に相談することができます。また、人権に関する案件を含む行動規範への違反または潜在的な違反に対応するため、役員と従業員向けの報告相談窓口を設置しています。ステークホルダーについても、事業活動への懸念を通報できる窓口を設置しています。 出光グループは、事業活動と関係する人権への負の影響について特定し、実効的な苦情処理メカニズムの構築の取り組みを継続してまいります。</p> <p>5. 情報開示 出光グループは、人権尊重の取り組みについて随時ウェブサイト等で情報を開示していきます。 ソーラーフロンティア株式会社は出光グループの一員として「出光グループ 人権基本方針」に則り、事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重する取り組みを進めています。</p>
調達方針	<p>出光グループは、下記の調達方針を定めて、高潔な倫理観に基づく調達活動を通じサプライチェーン全体で「持続的発展が可能な社会」をお取引先と共創することを表明しています。 出光グループの主要関係会社である当社は、本方針に則り調達活動を行ってまいります。</p> <p>調達基本方針 出光グループは、企業理念、経営ビジョン及び行動指針に基づき下記の調達基本方針を定め、高潔な倫理観に基づく調達活動を通じサプライチェーン全体で「持続的発展が可能な社会」をお取引先と共創してまいります。 なお、「出光グループ」とは、当社並びに関係会社規程に定める「主要関係会社」「一般関係会社」「孫会社」を指します。</p> <p>1. 相互信頼と地域社会への貢献 (1)お取引先とともに新たな価値創造に挑戦し、相互信頼に基づき調達活動を行います。 (2)調達活動にあたっては、地域社会の持続的な発展に貢献するよう努めます。</p> <p>2. 機会均等と公平公正な調達取引 (1)国内外のお取引先に広く門戸を開放し、自由で公平な競争機会を提供します。 (2)調達取引の決定にあたっては、品質・価格・納期・既設設備との整合性はもちろん、お取引先の技術力・供給能力・サービス力、経営の安定性や持続可能性への取り組み等、総合的に判断し、公正な対応を行います。</p>

企業名	ソーラーフロンティア株式会社
調達方針（続き）	<p>3. 社会的責任 (1)「持続的発展が可能な社会」を実現すべく、安全、人権、健康、環境保全に十分配慮し、企業としての社会的責任をお取引先と共に果たしてまいります。 (2)「サステナブル調達ガイドライン」を定め、お取引先とサステナビリティに関する取り組み状況について情報交換を行い、相互のレベルアップに努めます。</p> <p>4. 法の遵守と調達倫理 (1)関連法令、契約、社内規程を遵守し、高い倫理観を持ち、謙虚に、誠実に調達活動を行います。 (2)贈収賄並びに社会常識・国際的通念の範囲を逸脱した接待・贈答の授受を行いません。 (3)社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を遮断します。 (4)当社製品・サービスの販売を条件とする互恵取引は行いません。またお取引先や第三者の知的財産権などの権利を侵害するような調達活動は行いません。</p>
その他取り組み	<p>当社の人権方針、調達方針、及びサステナビリティに関する総合的な取り組みは当社ホームページを参照ください。</p> <p>https://www.solar-frontier.com/jpn/aboutus/sustainability/</p>